

## 「三宿病院看護師養成奨学金」について

国家公務員共済組合連合会 三宿病院は、目黒区及び世田谷区を中心に、地域の急性期病院として救急から在宅診療まで幅広く活動しています。

当院は看護師を目指す学生さんを対象とした奨学金制度を設けています。概要を以下に示します。

### 1 対象

- (1) 看護師養成課程(進学課程も含む)に在籍し、看護師免許取得後、三宿病院で勤務する意思のある者。
- (2) 心身ともに健康で奨学生としてふさわしいと判断される者。

### 2 金額

毎月 50,000 円 (養成課程修了月まで)

### 3 選考

看護学校入学後、必要書類を揃えて病院長に提出し、書類審査(一次試験)を受け、その後、当院での面接試験(二次試験)を受ける。最終学年では、採用試験と同日に奨学金の面接試験を兼ねて受験することも可能である。

### 4 返済

貸与金は、10年以内に返済する。当院に就職しない場合は、一括返済とする。退職時は、貸与金の残金を完済する。

- (1) 1月当たりの返済額は返済計画書のとおりとする。
- (2) 貸与金の返済は、毎月の給与から控除する。

### 5 返済の免除

資格取得後、三宿病院に5年以上勤務した者は、以後の返済を免除する。

ただし、貸与額の1/2は返済する。

<返済例：1年間で60万円借りていた場合>

- ・入職時、10年間で60万円を返済する計画を立てる。(10年は120ヵ月)

60万円の返済計画は、(60万÷120)1年間で6万円、月5千円の返済となる。

例1：7年間勤務し退職する場合

5年間勤務した時点で返済額は30万円となり、残りの30万円の返済は免除される。

例2：3年間で退職する場合

3年間勤務して返済額は18万円のため、退職時に残りの42万円を返済する。